

第4次枚方市食育推進計画（案）の概要

1. 第4次枚方市食育推進計画の概要と骨子

- 次期計画の概要は以下のとおりです。

次期計画の概要と骨子

第4次枚方市食育推進計画の概要

根拠法 (関連法)	食育基本法
国計画	第4次食育推進基本計画
計画の 基本理念	市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動を起こすことができるよう誰一人取り残さない健康づくりを展開するとともに、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組み、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまちの実現をめざします。
スケジュール	・計画期間：2024(R6)年度～2035(R17)年度(12年間) ➢ 中間評価：2029(R11)年度 ➢ 最終評価：2035(R17)年度

骨子

第1章 第4次枚方市食育推進計画の基本的事項

- 1.1. 基本理念
- 1.2. 計画の趣旨・位置づけ
- 1.3. 他計画との関連
- 1.4. 計画期間
- 1.5. 計画の策定体制と推進体制

第2章 枚方市の現状

- 2.1. 概況
- 2.2. 食をめぐる現状

第3章 第3次計画の評価と今後の取組の方向性

- 3.1. これまでの取組
- 3.2. 第3次計画の最終評価と今後の取組の方向性

第4章 第4次枚方市食育推進計画の包括指標・基本方針

- 4.1. 包括指標
- 4.2. 基本方針

第5章 基本方針の具体的な展開（現状・目標・取組）

- 5.1. 基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
(ライフコースアプローチを含む)
 - 生活習慣病予防のための食育推進/歯と口腔における食育推進/食の安全・安心の確保に向けた食育推進/災害時に備えた食育の推進
- 5.2. 基本方針2 持続可能な食を支える食育の推進
 - 日本の伝統的な和食文化の保護・継承/地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進
- 5.3. 基本方針3 食育に関する環境の整備
 - 多様な暮らしに対応した共食の環境づくりの推進/地域や職場・関係機関における食環境づくり(ネットワークによる食育の推進)/デジタルを活用した情報提供の充実

2. 第3章「第3次計画の評価と今後の取組の方向性」に関する概要

- 「第3次計画の評価と今後の取組の方向性」には、第3次計画における最終評価を踏まえ、第4次計画に引き継ぐべき課題や取組の方向性を記載します。
- 第3次計画期間内の主な取組や目標項目の達成状況に関する考察等の記載を予定しています。

「3. 第3次計画の評価と今後の取組の方向性」に記載する内容

1 これまでの取組

● 第3次計画の策定・推進の概観

国の「第4次食育推進基本計画」を踏まえ、本市において、食育推進計画を策定しており、これまで3期にわたり、同計画に基づき、市民の健康づくりを推進してきたことを記載する予定

● 第3次計画期間内の主な取組

第3次計画期間中に新たに開始した施策や活動、より取組を強化した施策や活動について記載する予定

2 第3次計画の最終評価と今後の取組の方向性

● 第3次計画の最終評価

第3次計画最終評価報告書の内容を基に、第3次計画で定めた目標項目の達成状況や改善事項、残る課題等を記載する予定
また、第3次計画の主な取組と目標項目の達成状況等について、考察を記載する予定

● 今後の取組の方向性

第3次計画の最終評価を踏まえ、第4次計画に引き継ぐべき課題や取組の方向性等について記載する予定

第3次計画期間内の主な取組

Sample

● 基本方針1：若い世代を中心とした食育の推進

- ✓ 食についての基礎的な知識に関する問題集を、市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園等、小中学校に配付するとともにイベント等の参加者への配付
- ✓ 保育所（園）・幼稚園・認定こども園等にて、季節の野菜を栽培収穫し、調理体験等を実施

● 基本方針2：健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ✓ 生活習慣病予防のための個別の栄養相談や、家庭訪問による健康づくりや生活習慣病予防のための相談・指導を実施
- ✓ 広報ひらかたに、おすすめレシピとテーマに沿った食や栄養に関するポイントを掲載し、情報発信
- ✓ 料理教室や講習会開催時に、食中毒予防の呼びかけをするなど食中毒予防対策の普及・啓発

● 基本方針3：ネットワークによる食育推進と食文化の継承

- ✓ 関係機関・団体と連携し「ひらかた食育カーニバル」を開催
- ✓ 市内農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫する等の体験事業を実施
- ✓ 学校給食に郷土料理や行事食を取り入れて実施

● 基本方針4：地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進

- ✓ 農業者と住民の交流を図るため、農業まつりを開催
- ✓ 食品ロス削減のため「食べのこサンデー」キャンペーンの実施

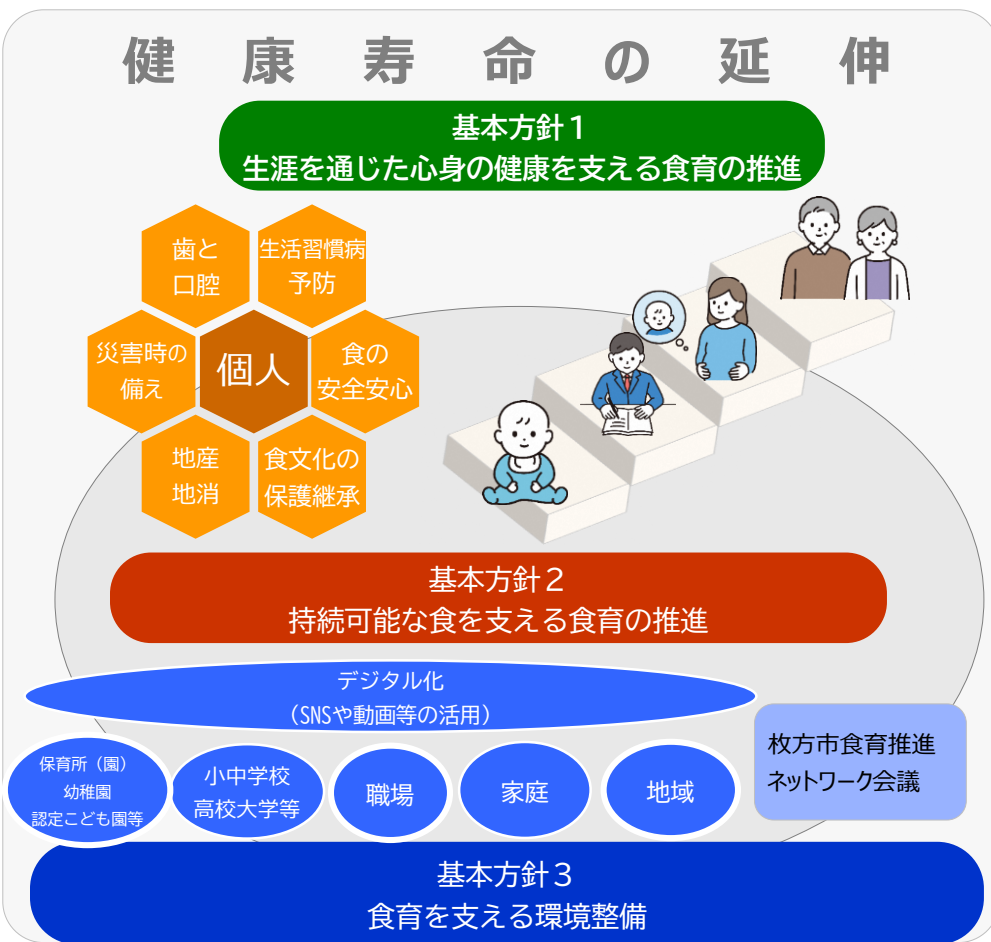
3. 第4章「第4次枚方市食育推進計画の包括指標・基本方針」の概要

(1) 包括指標

「食育に関心のある人の割合」と「食育活動を実践している人の割合」の指標は、全体的な食育の取組状況を包括的に見るための指標とします。

(2) 基本方針

1. 生涯通じた心身の健康を支える食育の推進（ライフコースアプローチを含む）、2. 持続可能な食を支える食育の推進、3. **食育に関する環境の整備** を基本方針として定め、健康寿命の延伸を目指します。



1. 生涯通じた心身の健康を支える食育の推進 (ライフコースアプローチを含む)

「食」は生きていくために必要不可欠であり、一生を通して心身ともに健康な生活を送る基本となるとともに、食の楽しさを通じて豊かな人間性を育むことができます。そのため、「生活習慣病予防」「歯と口腔」「食の安全・安心の確保」「災害時の備え」の4項目について、ライフコースアプローチを踏まえた食育を推進します。

2. 持続可能な食を支える食育の推進

健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な食環境が不可欠です。そのため、食と環境の調和、農業等を支える多様な主体とのつながりの深化、地域に伝わる食文化の保護・継承を通じて、持続可能な食を支える食育を推進します。

3. 食育に関する環境の整備

食に関する価値観や生活の在り方が多様化する中、食生活を取り巻く環境の重要性は増えています。そのため、健全な食生活を送るためには個人がたどる多様な人生の在り方を考慮し、「社会とのつながり」「無理なく取り組む」「情報の提供」の3つの観点から、地域や職場等において食育に関する環境の整備を推進します。